

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P158-161					氏名	竹井 鉄次		
施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・農地の保全・活用では、農業委員会による農地パトロールや JA 愛知北と連携して設立した岩倉農地保全管理組合により、農地が適正に利用されるように取り組むとともに、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域による農地の保全活動を進めている。 市民が身近で農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾を開催している。なお、稲づくり農業体験については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度は開催の開催は中止した。 老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始めその他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。また、岩倉市農地バンク制度を活用し、農業者への農地の集積を促進させることにより、農業者を支援した。 ・担い手農家の育成と経営支援では、担い手農家を始めとする農業者の安定した農業経営の実現に向け、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業交付金等の活用により経営を支援している。 ・地産地消型農業の推進では、第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園において、食育指導や学校給食で地場農産物を利用するなど食育を推進した。 ・名古屋コーチンの消費拡大では、岩倉市名古屋コーチン振興組合として、岩倉市消費生活講座の料理教室へ生肉を提供し、名古屋コーチンの PR を行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、桜まつりをはじめとしてイベントが全て中止となったため、イベント出展による名古屋コーチンの PR ができなかった。								
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。												
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R2	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	80.2	89.6	79.9	83.1	-	93.3	83.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	52組(H26)	45組	36組	65組	<b>【指標数値の分析】</b> ・農業体験参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、稲づくり農業体験を実施しなかったため、目標値を下回った。 ・農業体験のある市民の割合については、本市へ転入してきた世帯へ市民農園のチラシを配布するなど、周知に努めたが、目標を達成することはできなかった。			○		
	農業体験のある市民の割合	34.1%(H26)	-	36.2%	45.0%						
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。					農地の遊休化防止のため、農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。 農地パトロールとその後の農業委員、最適化推進委員による個別の指導の結果、令和2年度の遊休農地は49筆20,955㎡となり、前年度より減少した。 農業委員、最適化推進委員による個別の指導後も改善の見られない農地については、所有者に利用状況調査を実施し、自ら耕作することが難しい人についてはJA愛知北への農作業の委託を勧め、また、耕作もできない小規模な農地の所有者には、JA愛知北岩倉農地保全管理組合への保全管理（耕起、草刈り等）の委託を勧めた。 令和2年度から、2団体が多面的機能交付金支払制度を活用し、水路の泥上げや畦畔の草刈り等、地域による農地の保全活動を行っている。 また、違反転用の事案を発見した場合は早期に指導するなど、違反転用防止に努めた。			オペレーターが高齢化してきているので後継者を育成していく必要がある。 今後、相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地が増える可能性が高いと予想されるため、その対応が必要となる。 また、小規模な農地が多く、集積が進んでいない。	JA愛知北と協力しながら、オペレーターの後継者問題を解決し、市内の水田が適切に保全されるように努める。 また、オペレーターへの大規模集積が困難な小規模な農地については、岩倉農地保全管理組合や多面的機能支払交付金制度の活用を促進していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
						<p>所有者が耕作、管理することが困難になった農地をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大などで農地を探している人へ紹介する「岩倉市農地バンク制度」を開設し、令和2年度は4筆合計1,947㎡の農地がマッチングに至った。</p> <p>令和2年度より、新規就農者1名（水稲・ネギ・ダイコンの複合経営）を認定し、利用権設定の調整など、農地の経営規模拡大に向けた取組や、農業次世代人材投資事業を始めとする国や県の補助制度の情報提供や活用に向けての調整等により、早期の経営安定に向けて支援を行った。</p>					
② 農業体験機会の拡大	<p>農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。</p>					<p>小学校区を単位として、市内5箇所に163区画の市民農園を設置している。</p> <p>農業体験塾では、市内の農家、農業体験塾OB及びJA愛知北職員を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行った。</p> <p>また、元塾生が令和2年度から新規就農者として認定された。</p> <p>上記の施策により、農地を持っていないが、自分で農作物を作りたいと考えている市民や定年後の趣味として農を楽しみたいと考えている市民など、一定の層の需要を満たすことができた。</p> <p>なお、稲づくり農業体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送った。</p> <p>同様の理由により、市内保育園におけるバケツで苗を育てる古代米作り体験についても、実施することができなかった。</p>		<p>全ての区画が利用されていない市民農園があるため、転入者にチラシを配布しているが、さらに参加者の拡大を図る方を検討する必要がある。</p> <p>農業体験塾では、新規入塾者が年々減少してきている上、入塾しても、すぐに退塾してしまい定着しない場合が多く、塾生が固定化してきている。</p> <p>稲作り農業体験については、今まで講師をお願いしていた東町の農業者が、令和2年度限りで講師を辞される。令和3年度以降は、東町の農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員会のサポートを受けながら行っていく予定であるが、円滑な実施に向けて、調整を行う必要がある。</p>		<p>自分で農作物を栽培することに興味がある市民は現状の体験参加者以外に一定数いると考えられるため、引き続き、市ホームページやSNSを活用し、情報発信するとともに、農業フェア会場でチラシを配布するなど市民農園を始めとする農業体験事業をより多くの人に知ってもらうよう周知に努める。</p> <p>農業体験塾については、趣味としての農を楽しむ場としてだけでなく、新規就農者育成の場としても機能するよう、JA愛知北に更なる協力を求めていく。また、塾生を増やすため今後も積極的に情報発信に努めていく。</p>	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	<p>農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます。</p>					<p>老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始め、その他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。</p> <p>また、排水機場の再整備に向けて、全体施設設計承認手続きを県事業で実施した。</p> <p>令和2年度は、新堀用排水路98m、一之杵用排水路91m、川井排水機場の機械設備等を改修し、計画的な維持管理を行うことができた。</p>		<p>排水機場について、更新には多額の費用がかかるため、施設整備のあり方について詳細を詰める必要がある。</p> <p>用水施設について、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。</p>		<p>排水機場について、再整備の方針を県と協議していく。</p> <p>また、更新するまでの間、最低限の修繕を実施する。</p> <p>用水施設について、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。</p>	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.1% (H26)	42.4%	47.25%	60.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・担い手への農地の利用集積については、小規模農家から担い手への新規の利用権設定により、徐々に集積率は上がっているが、小規模な自給的農家が多く、目標には達していない。</p>			○		

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）					
個別施策の名称	個別施策の内容											
① オペレーターの育成・経営支援	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。					地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業交付金等により経営支援を行っている。令和2年度は、人・農地プランにおいて、中心的な経営体に位置付けられている鈴井町の水耕ミツバ農家のパネル殺菌設備をはじめ、農業用ハウス内の複数の設備の更新及び北島町の水稲・カリフラワー農家のトラクタ導入に対し、農業振興事業助成金により経営支援を行った。 JA 愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めている。 また、令和2年度より、JA 愛知北のオペレーターとして1名が新規就農した。			オペレーターが高齢化してきているため、後継者を育成していく必要がある。 また、水稲作を主とするオペレーターとして新規就農した場合は、畑作よりも必要とする耕作面積が多いなどの理由により、早期の経営安定が難しいため、愛知県、JA 愛知北等の関係団体と支援策について検討していく必要がある。		JA 愛知北と協力しながら、オペレーターの後継者発掘・育成に努める。 新規就農後、早い段階での経営安定につなげるため、新規就農者が農業振興事業助成金を始めとする市や県の助成制度を有効に活用できるように相談支援体制を整える。	○
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。					JA 愛知北では、産直センターの出荷者に対し栽培日誌の記帳を義務付け、トレーサビリティへの取組を進めている。 高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金により支援を行っている。 令和2年度、井上町の水耕トマト農家の後継者が農業経営士に認定された。			野寄町のオペレーターの特別栽培米の再認定について、愛知県、JA 愛知北と調整を行う必要がある。		販路拡大やブランド価値向上、特別栽培米認定、六次産業化など、農家所得向上のための取組を支援する。 エコファーマーの育成のため、県と連携しエコファーマー認定制度について情報発信することや、トレーサビリティの普及・拡大のため、農事組合長会など農業者の集まる場を通して、農薬の安全使用や栽培日誌の作成の重要性について周知していくことに努める。	○
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	7.9% (H26)	3.9%	3.3%	15.0%	【指標数値の分析】 ・学校給食における地場農産物の使用割合については、事前に学校給食センターの農作物の利用計画を示すことで、市内の農家からの学校給食への納品の促進に努めたが目標値を下回った。 ・野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により、野菜の広場を一時休業するなど、十分な販促活動ができなかったため、新規顧客の獲得に繋がらなかったことにより目標値を下回った。					○	
	野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	48.4% (H26)	-	46.9%	60.0%							
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場や JA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。 また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図っている。			野菜の広場及び JA 愛知北産直センターの会員数が高齢化等により減少しており、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者を育成し、野菜の広場や JA 愛知北産直センターの出品者を増やしていく必要がある。		学校給食センター分など、ある程度年間の消費量が把握できるものについては、野菜の広場や JA 愛知北産直センターと協力しながら計画的に生産をすることで地産地消の推進を図る。 野菜の広場や JA 愛知北産直センターの出荷者が減少していることから、JA 愛知北と連携して、生産者がより出荷しやすい仕組みづくりを検討する。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。					計画的に販売を行うため、野菜の広場や JA 愛知北産直部会の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。 給食センターからの注文については、野菜の広場や産直センターからは一部の納品でも受けつけてもらうことで			野菜の広場や産直部会は会員の高齢化とともに会員数が減少してきている。		野菜の広場、産直センターともに出荷者自体が減少しているため、JA 愛知北と協力しながら、生産者の育成及び経営規模	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						一定数の品目を確保することにより、可能な限り地産地消に努めた。			の拡大に向けた支援に努める。	
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。					第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園で食育指導や学校給食で地場農産物を利用するなど食育を推進した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各保育園におけるバケツ苗での古代米作り体験は開催を見送った。		関係部署や各種団体が実施している食育の事業の情報共有や相互連携が必要である。	令和元年度策定した第3期食育推進計画に基づき、食育・地産地消の推進など地域の住民が地域の農産物・農業への理解を深められるようにする。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	75.6%(H26)	-	78.6%	85.0%	【指標数値の分析】 ・岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合については、イベント出店によるPRなどにより、少しずつ増加しているが目標を達成することはできなかった。			○	
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。					令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、桜まつりをはじめとしてイベントが軒並み中止となったため、イベント出展による名古屋コーチンのPRができなかった。 ふるさといわくら応援寄附金については、平成25年度より返礼品として、名古屋コーチンの生肉及び加工品を出品している。 また、岩倉市消費生活講座の料理教室へ肉を提供し、名古屋コーチンのPRを行った。 岩倉市名古屋コーチン振興組合の新規会員の獲得のため、組合の規約を改正し、新たに会費等の負担を軽減した賛助会員を新設した。		市内では一定の認知度はあるが、より一層岩倉の名古屋コーチンについて理解してもらえるよう、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制作りや名古屋コーチンを取り扱う店舗数の拡大が必要である。 市外では、名古屋コーチンの名前は知っていても、岩倉が産地の1つであることを知っている人は少ないため、周知方法を考える必要がある。 長年、組合への入会希望がなく、組合員が固定化している。新規の組合員の獲得に向けて賛助会員を新設したため、PRを積極的に行い、新規会員の獲得に努めるとともに、引き続き方策を検討していく。	岩倉市名古屋コーチン振興組合と連携して、市内の飲食店に名古屋コーチンの使用を働きかける。 名古屋コーチンを提供する飲食店を増やすこと。市一丸となって名古屋コーチンの振興、PRを行っていくために、市内の事業者を中心に、名古屋コーチン振興組合の新規会員の獲得に努めることと併せて、引き続き市内外への情報発信やイベント出展などを通し、本市の名物として岩倉の名古屋コーチンのブランド価値を高めることに努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第2節 工業					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	工業			総合計画書記載ページ	P162-164					氏名	竹井 鉄次		
施策がめざす 将来の姿	●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進では、市と商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を開催し、市の産業振興の課題や問題点を共有するとともに、今後の課題や方向性を整理しながら、コロナ禍における新たな様式の人材活用や販路開拓にかかる支援事業などを推進することができた。 ・既存企業への支援では、コロナ禍において新たな利子補給補助金制度を創設し、愛知県の融資制度を利用する事業者への財政的な支援を行ったほか、岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援協議会などを通して、中小企業事業者の経営改善にかかる支援や創業支援に努めることができた。 令和2年4月に施行した岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例を周知するためのパンフレットを作成・配布し、地域全体で中小企業・小規模企業をサポートする機運を高める事ができた。 ・新たな産業育成・創業支援では、川井野寄地区における企業誘致事業において、企業庁が令和3年3月下旬に立地企業に対して内定を通知した。令和3年度には土地売買契約を締結する予定であり、当地区での新たな企業の誘致を確実なものにすることができた。								
	●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
					年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2		R2
	市内の製造業事業所における従業者数			人	H25	2,332	2,396	2,337	2,146	2,213	2,274		2,370
製造品出荷額			百万円	H25	60,542	74,286	73,707	63,753	63,959	69,968	61,000	・工業統計調査による	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 中小企業・小規模事業者 活性化行動計画の策定 及び推進										◎		
① 中小企業・小規模事業者 活性化行動計画の策定 及び推進	「商業」の再掲 (P166)											
(2) 既存企業への支援	小規模企業等振興資金融資 (工業分) 件数	2件 (H26)	5件	3件	26件	【指標数値の分析】 ・小規模企業等振興資金融資（工業分）件数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりセーフティネット保証等の他制度の利用が増加したことにより減少した。 ・市内の愛知ブランド企業認定業者件数については、制度の周知が十分でないと考えられる。				○		
	市内の愛知ブランド企業認定業者件数	4件 (H26)	3件	3件	5件							
① 経営の改善・革新への支援	市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。さらに、市内工業事業者に対する経営支援のための相談窓口の設置及び、事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展に繋がるように努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業等振興資金融資を利用した事業者に対し、信用保証料の助成、利子補給を行った。また、コロナ禍の影響による事業者の資金需要の充足のため、無利子・無担保で保証料が助成される県の融資制度などを利用する際に必要となるセーフティネット保証や危機関連保証の認定件数は、4号195件、5号49件、危機関連保証187件と大幅に増加した。 愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」を利用した市内の中小企業者を対象に、当初1年分を上限として利子補給補助金を17件交付した。 商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援をはじめ、市内金融機関と商工会をメンバーとした「岩倉市地域産業活性化推進協議会」において、人材確保や経営改善につながる採用力強化支援事業を実施し、			小規模企業等振興資金融資の利用促進を図るため、引き続き制度周知を図る必要がある。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる利用促進と成果の積み上げに向け、運営支援に努める必要がある。 就業者移住支援事業については、移住者側への効果的な情報発信に努める必要がある。 岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例の周知や情報共有の場として車座会議を開催する必要がある。 企業のイメージアップに繋がる様々な制度について、さらなる周知が必要である。		信用保証料の助成、利子補給の制度を周知していく。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者への具体的な支援に向けて議論を深めていく。 中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会の開催や、事業者と	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						<p>市内中小企業・小規模事業者への伴走型支援を進めることができた。</p> <p>また、市内事業者に高校生を派遣するインターンシップ、市職員との合同接遇研修、販路開拓・拡大に向けた取組として各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者へ提供したほか、コロナ禍の新たな取組として、経営戦略に関するセミナーをオンラインで開催するなど、中小企業・小規模事業者の支援強化を図った。</p> <p>平成29年度から4年目となる、小学生の親子を対象とした市内企業見学ツアーを実施し、保護者に本市の産業を知ってもらうことや、小学生に進路の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけとすることができた。</p> <p>事業承継支援では、セミナーを実施し、10社の参加（オンライン参加、後日配信含む）があった。</p> <p>令和2年4月に施行した岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例を広く周知することを目的に、パンフレットを作成し、市内公共施設を始め、商工会員、市内金融機関、近隣市町や支援機関などに配布した。また、条例制定記念講演会及び車座会議の開催に向けて準備を進めたが、コロナ禍により来年度に延期することとなった。</p> <p>コロナ禍における感染症対策の各種支援策活用をはじめとする様々な相談支援を目的として、愛知県よろず支援拠点出張相談窓口を開設した。</p> <p>令和元年度から県と連携し実施している就業者移住支援事業では、移住支援金の支給にはつながらなかったが、市内事業所に個別訪問するなど、マッチングサイトへの登録を呼びかけた。</p> <p>企業のブランドイメージを向上するため、ファミリー・フレンドリー企業などについて、広報紙を通して制度周知に努めるとともに、愛知県と連携し、働き方改革推進のための出張相談窓口を開設した。</p> <p>市内中小企業が先端設備等導入計画の申請（工業分）を3件（うち変更申請3件）受け、認定を行ったことで、中小企業の設備投資の促進に繋がり、経営革新の一助になった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に影響を受けた事業所に対する支援及び国や県などの新型コロナウイルス感染症に関する支援制度について、さらなる周知が必要である。</p>	<p>の中小企業等振興施策についての情報共有、意見交換の場として車座会議を毎年実施していく。</p> <p>また、条例の理念を基に「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」の更新を行う。</p> <p>国や県の新型コロナウイルス感染症対策支援に注視し、情報発信に努めるとともに、市内事業所にとって適切な支援策を実施する。</p>	
② 地場工業製品の普及・PR	<p>伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。</p>					<p>平成28年度に作成した、「ものづくり・技」に着目し、地元企業の魅力を紹介する「岩倉ものづくり『FOCUS』」を市内の小・中学校及び岩倉総合高等学校などに配布し、中小企業のPRを行った。</p> <p>例年、のんぼり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信されているほか、い〜わくんキャラバン隊の中でこいのぼりをPRしているが、今年度はコロナ禍の中で多くのイベントが中止となり、情報発信の機会が少なくなった。</p> <p>「ふるさといわくら応援寄附金」のお礼の品として、ガラス製品やロードバイクのディスプレイスタンドなどを贈っている。市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーも設置しており、地場工業製品に興味・関心を持ってもらうよう努めた。</p>	<p>市内の地場産工業製品をPRする新たな方策を検討する必要がある。</p>	<p>伝統産業のほか、まだ知られていない優れた技術を持つ企業を発掘し、PRを図っていく。</p>	○
(3) 新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件(H26)	0件	0件	3件	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・創業資金融資利子補給補助金申請件数については、景気の変動に応じた民間資金の条件に左右される面も大きい。</p>			○
① 創業支援	<p>地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会と連携し創業を支援するための相談や情報提供などに努めます。</p>					<p>岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援事業計画に基づき実施したワンストップ相談窓口の状況や各種制度などについて、創業支援協議会（書面開催）で情報共有を図った。</p> <p>さらに、中小企業・小規模事業者や創業者などを対象に</p>	<p>商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。</p>	<p>創業者を含めた個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営や商工会の実施する創業者向けのセミナーな</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）	
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営や商工会による女性向けの創業セミナー「いろは塾」の取組に対し、支援を行った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用した事業者に対し、利子補給補助金、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用した事業者に対し、信用保証料助成金、利子補給補助金などの支援制度により、創業しやすい環境の整備を図った。</p>		<p>どへの支援を行い、創業しやすい環境を整備していく。</p> <p>創業支援協議会を開催し、創業希望者の掘り起しや情報共有に努めていくとともに、随時計画の見直しを図っていく。</p> <p>引き続き、創業に関する融資の助成制度を商工会と連携し周知していく。</p>		
② 新たな企業の誘致	<p>交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。</p>				<p>平成27年度に制定した岩倉市企業立地の促進等に関する条例で制定した奨励措置制度を市の窓口、広報紙、ホームページ、県のハンドブック等で工場等新設・増設・雇用促進奨励制度の周知を図り、令和2年度に新たに1社認定することができた。</p> <p>川井野寄地区における企業誘致事業については、企業庁において令和2年8月から造成工事に着手された。市では、企業の需要等に対応するため配水管の布設工事を実施するとともに、開発区域内の2か所で産業廃棄物が確認されたため、企業庁と協議し、適正に廃棄物処理を行った。</p> <p>また、立地企業の決定に当たり、市では川井野寄工業団地立地候補企業審査委員会を開催して、申込のあった24社の中で雇用人数等の審査基準により優先順位を決定し、企業庁がその結果を基に最終的に立地企業を決定して内定を通知した。</p> <p>企業庁が川井野寄地区における立地企業に対して内定通知を送付したことにより、新たな企業の誘致を確実なものにすることができた。</p>		<p>今後、川井野寄地区と同規模の企業用地を確保するためには、都市計画マスタープランで産業系拡大検討ゾーンとして設定された地区内で農業的土地利用とのバランスを図りながら慎重に区域選定の検討が必要になる。</p>		<p>市内全域での企業誘致については、愛知県主催のセミナー等に積極的に参加し、企業に対して奨励金制度や工場立地法の準則の改正についてPRに努めていく。</p> <p>川井野寄地区での企業誘致事業については、企業庁と共に造成工事の進捗を管理していく。</p> <p>新たな企業用地の確保に向けては都市計画マスタープランで産業系拡大検討ゾーンとして設定された地区内で地元住民や関係機関の意見を参考にしながら慎重に区域選定の検討を進める。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第3節 商業			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	商業			総合計画書記載ページ	P165-167			氏名	竹井 鉄次					
施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。</li> <li>●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。</li> </ul>			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進では、市と商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を開催し、市の産業振興の課題や問題点を共有するとともに、今後の課題や方向性を整理しながら、コロナ禍における新たな様式の人材活用や販路開拓にかかる支援事業などを推進することができた。</li> <li>・地域密着型商業の振興では、コロナ禍において新たな利子補給補助金制度を創設し、愛知県の融資制度を利用する事業者への財政的な支援を行ったほか、テイクアウト応援事業及び子育て世代テイクアウト利用促進事業、プレミアム商品券発行事業、また岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援協議会などを通して、中小企業事業者の経営改善・革新への支援に努めることができた。</li> <li>・まちの賑わいの創出では、コロナ禍のため開催ができないイベントもあったが、NPO法人いわくら観光振興会と連携し、開催方法を工夫したイベントを通して、まちの賑わいの創出を図ることができた。</li> </ul>							
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠		
					年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2		R2	
	商店（卸・小売業）数（飲食店を除く）			店	H26	-	-	-	-	-	-		410	・商業統計調査による
	年間商品販売額			百万円	H26	-	-	-	-	-	-		96,280	・商業統計調査による
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合			%	H25	88.9	87.1	87.8	88.6	-	87.9	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画	-	策定	策定	策定	【指標数値の分析】 ・中小企業・小規模事業者活性化行動計画については、平成28年度に策定済。				◎
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	長期的な展望の下で計画的に産業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めます。					市内金融機関と商工会をメンバーとした「岩倉市地域産業活性化推進協議会」において、人材確保や経営改善につながる採用力強化支援事業を実施したほか、市内事業者に高校生を派遣するインターンシップ、市職員との合同接遇研修を行うとともに、販路開拓・拡大に向けた取組として、各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者へ提供した。また、コロナ禍の新たな取組として、経営戦略に関するセミナーをオンラインで開催するなど、中小企業・小規模事業者の支援強化を図った。		計画の改定が必要である。	計画を改定し、新計画に基づき、支援策を実施していく。	◎
(2) 地域密着型商業の振興	小規模企業等振興資金融資（商業分）件数	26件(H26)	23件	7件	52件	【指標数値の分析】 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりセーフティネット保証等の他制度の利用が増加した事により減少した。				○
① 経営改善への支援	経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、経営支援のための相談窓口の設置や融資制度の紹介及び事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援の充実に努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業等振興資金融資を利用した事業者に対し、信用保証料の助成、利子補給を行った。また、コロナ禍の影響による事業者の資金需要の充足のため、無利子・無担保で保証料が助成される県の融資制度などを利用する際に必要となるセーフティネット保証や危機関連保証の認定件数は、4号195件、5号49件、危機関連保証187件と大幅に増加した。 愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」を利用した市内の中小企業者を対象に、当初1年分を上限として利子補給補助金を17件交付した。		小規模企業等振興資金融資の利用促進を図るため、引き続き制度周知を図る必要がある。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる利用促進と成果の積み上げに向け、運営支援に努める必要がある。 就業者移住支援事業については、移住者側への効果的な情報発信に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症に影響を受け	信用保証料の助成、利子補給の制度を周知していく。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						<p>商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援をはじめ、市内金融機関と商工会をメンバーとした「岩倉市地域産業活性化推進協議会」において、人材確保や経営改善につながる採用力強化支援事業を実施し、市内中小企業・小規模事業者への伴走型支援を進めることができた。</p> <p>事業承継支援では、セミナーを実施し、10社の参加（オンライン参加、後日配信含む）があった。</p> <p>コロナ禍における事業として、テイクアウト応援事業及び子育て世代テイクアウト利用促進事業を実施し、市内飲食店の支援を実施した。また、プレミアム商品券発行事業では、約2億8千万円分が消費され、ダブルプレミアムとして、市内の特産品等を景品として使用するなど、市内の事業所支援を図ることができた。</p> <p>令和元年度から県と連携し実施している就業者移住支援事業では、移住支援金の支給にはつながらなかったが、市内事業所に個別訪問するなど、マッチングサイトへの登録を呼びかけた。</p> <p>企業のブランドイメージを向上するため、ファミリー・フレンドリー企業などについて、広報紙を通して制度周知に努めるとともに、愛知県と連携し、働き方改革推進のための出張相談窓口を開設した。</p> <p>国の生産性向上特別措置法に基づき、市内中小企業の設備投資を後押しするため、平成30年度に策定した導入促進基本計画において対象となる、市内中小企業が先端設備等導入計画の申請（商業分）を1件受け、認定を行ったことで、中小企業の設備投資の促進に繋がり、経営革新の一助になった。</p>	<p>た事業所に対する支援及び国や県などの新型コロナウイルス感染症に関する支援制度について、さらなる周知が必要である。</p>	<p>中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会の開催や、事業者との中小企業等振興施策についての情報共有、意見交換の場として車座会議を毎年実施していく。</p> <p>また、条例の理念を基に「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」の更新を行う。</p> <p>国や県の新型コロナウイルス感染症対策支援に注視し、情報発信に努めるとともに、市内事業所にとって適切な支援策を実施する。</p>	
② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進	世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。					<p>商工会がこれまで会員店舗向けに導入した電子マネー「マナカ」での支払いが、現在も市内9店舗で実施可能となっている。</p>	特になし。	特になし。	△
③ 商業サービス起業家への支援	一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、起業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の充実に努めます。また、起業家及び金融機関に対するセミナーの開催及び起業家への相談窓口の開設など、地元企業の支援を行います。					<p>岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援事業計画に基づき実施したワンストップ相談窓口の状況や各種制度などについて、創業支援協議会（書面開催）で情報共有を図った。</p> <p>さらに、中小企業・小規模事業者や創業者などを対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営や商工会による女性向けの創業セミナー「いろは塾」の取組に対し、支援を行った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用した事業者に対し、利子補給補助金、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用した事業者に対し、信用保証料助成金、利子補給補助金などの支援制度により、起業しやすい環境の整備を図るとともに、創業支援に努めたことで4件の創業があった。</p>	<p>商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。</p>	<p>創業者を含めた個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営や商工会の実施する創業者向けのセミナーなどへの支援を行い、創業しやすい環境を整備していく。</p> <p>創業支援協議会を開催し、創業希望者の掘り起しや情報共有に努めていくとともに、随時計画の見直しを図っていく。</p> <p>引き続き、創業に関する融資の助成制度を商工会と連携し周知していく。</p>	○
(3) まちの賑わいの創出	岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	11.8% (H26)	-	17.9%	15.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・目標値を超えた要因として、冬の鍋フェス in いわくら、いわくら de マルシェなど市のイベント開催や駅前に出店する飲食店が増えたことが考えられる。</p>			○
① 農と連携した商業振興	まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA 愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。					<p>JA 愛知北産直センター、いわくら産直青空市、野菜の広場などで地場農産物の販売促進を図った。</p> <p>また、岩倉の酒米を使って JA 愛知北が開発した日本酒「夢吟香」が 600 本販売されたことなど、農商工連携による商業振興を図ることができた。</p>	<p>市内の農家は高齢化してきており、新たに協力してくれる農家の確保が必要である。</p>	<p>JA 愛知北や商工会と連携し、地場農産物を活用した加工品の開発や農家と事業者のマッチングに努めていく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
② 商業振興関連活動の促進	まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。					NPO 法人いわくら観光振興会と共催で実施した「いわくら de マルシェ」や、市内事業者による「いわくら駅地下マーケット」の運営支援などにより、地域ぐるみのイベントを開催したことで、まちの賑わい創出に寄与することができた。		既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が必要である。	商業関係者が中心となり、主に若者や市外からの人が集まる新たなイベントについて検討していく。	○
③ 街なか居住の推進	「市街地整備」の再掲（P141）									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち				節	第4節 消費生活				責任者	所属	商工農政課
基本施策	消費生活				総合計画書記載ページ	P168-170				氏名	竹井 鉄次	
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。</li> <li>●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。</li> </ul>				基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な消費者活動への支援では、一般市民向けの消費生活講座や高校3年生を対象とした「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとした講座を開催し、消費者の学習機会の提供及び消費者団体の育成を図ることができた。</li> <li>・消費者被害の救済では、消費生活センターの設置により、消費者問題に関して身近な相談できる場所を整えるとともに、相談員のスキルアップを図り、より専門的な相談体制を構築することができている。また、消費者安全確保地域協議会を設置したことで、見守りネットワークを構築することができた。</li> </ul>						
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
	消費生活相談体制に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R2
					H25	79.8	85.3	82.7	81.0	-	93.4	80.0
					・市民意向調査、市民アンケートによる							

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 自主的な消費者活動への支援	消費生活講座受講者数	152人(H26)	106人	46人	240人	【指標数値の分析】 ・消費生活講座受講者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、未実施の講座があったことや、実施した講座では、受講者数を減らしたことから、目標を達成できなかった。 ・消費者教育推進連絡会議の設置については、現在においても高齢や福祉、教育など関連する部署と随時情報を提供・共有しているが、設置の必要性について引き続き検討していく。				○	
① 消費者教育の推進	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。					消費生活モニターが企画・運営する消費生活講座は、金融をテーマにした講座を2回、名古屋コーチンと岩倉産野菜を使った料理教室を1回開催した。料理教室開催と併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の一環として、初めての試みとなる、市公式YouTubeでの料理教室のオンライン配信を行った。 なお、「住・衣」をテーマにした講座と、市内3つの消費者団体が集まり実施する「みんなの消費生活フェア」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため中止した。 若年者の消費者教育のため、小学6年生及び中学3年生を対象に注意喚起や相談窓口の周知を図るクリアファイルを作成し、啓発チラシとともに配布した。 また、岩倉総合高校の3年生向けに、本市の消費生活相談員が講師となり、実例などを交えて「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとした講座を1回実施した。 各講座を通して、身近な消費者問題や消費者被害の未然防止などについて、年齢層に合わせて注意喚起するとともに、その相談先である消費生活センターを周知することができた。			新型コロナウイルス感染症の影響により、講座などの開催数が減少している。 成年年齢の引き下げに伴い、今まで以上に若者、特に成年直後の年齢の者を狙う消費者被害が増えることが予想される。そのため成年になる直前の時期である高等学校等をはじめ、教育現場における消費者教育の重要性は増してきており、その充実を図ることが必要である。	引き続き、消費生活講座やみんなの消費生活フェアの場を通して学習機会を提供していく。 若年者の消費者意識の向上のため、消費者教育の充実を図るとともに、相談先である消費生活センターを周知していく。	◎
② 情報の収集及び提供	関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通して提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。					消費生活において必要な情報を消費生活講座や学校を通じて市民に提供している。 悪質商法の対策としては、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール等で情報提供を行った。 消費生活において必要な情報や悪徳商法の手口などについて、各媒体を利用し定期的に情報提供することにより、被害の未然防止に努めた。			悪質商法の内容が複雑・多様化している。	引き続き、悪質商法などの消費者被害を防止するため、情報収集と適切な提供に努めていく。	○
③ 消費者団体の育成及び連携促進	自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。また、市民や関係機関からなる消費者教育推進連絡会議を設置し、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制の更なる充実を図ります。					市内3つの消費者団体で行う、いわくら市民ふれ愛まつり内の「みんなの消費生活フェア」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため中止となったが、消費生活講座の企画・実施を通じて自立した消費者団体の育成に努めた。			各消費者団体の新たな人材が不足している。 コロナ禍において、消費者団体の育成や連携を図る機会が減少している。	消費者団体の新たな人材を確保するため、活動支援に努めていく。消費者教育推進連絡会議の設置について、引き続き検	○



第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第5節 勤労者福祉					責任者	所属	商工農政課
基本施策	勤労者福祉			総合計画書記載ページ	P171-172					氏名	竹井 鉄次	
施策がめざす 将来の姿	●市内に安定した雇用の場が確保されています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・雇用の促進と人材育成では、就職フェアは開催できなかったが、若年者や女性といった対象者を絞った出張相談窓口を開催し、就業機会の確保のための場を提供することができた。また、離職により生活が困窮している人に対し、雇用のみならず住宅なども含めた生活全般にわたる支援を行うことができた。 ・福利厚生の実施では、勤労者の生活改善に努めるため、勤労者資金融資制度の周知を行った。							
	●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。											
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
	ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数			人	年度	基準値	H28	H29	H30	R1		R2
					H26	12	40	31	26	26	未実施	50

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題				今後の取組及び方向性	評価			
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）						
個別施策の名称	個別施策の内容													
(1) 雇用の促進と人材育成														
① 就業の支援	ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。					いちのみや若者サポートステーションやママ・ジョブ・あいちによる出張相談を実施した。 高等技術専門学校などの職業能力開発を支援する場の情報を広報紙や市窓口にチラシを設置するなどして周知に努めた。 労働福祉の増進として、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行った。 ハローワーク求人情報の提供、就職相談窓口の開設などにより、求職者の雇用機会の向上を図るとともに、若年者や離職者への就業支援を充実することができた。 中小企業退職金共済制度加入事業所への補助により、勤労者福祉の充実を図ることができた。 近隣市町と連携し、岩倉市で就職フェア開催に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。				引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。 多様な働き手と事業者とのマッチングの機会が必要である。		引き続き、制度の普及啓発を行うとともに、多様な働き手と事業者をマッチングする方策を検討していく。		○
② 離職者への生活支援	離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。					NPO法人ワーカーズコープに委託し、市役所内に生活自立支援相談室を設置し、離職者の就職相談など厳しい生活環境におかれている人に対し、住宅なども含めた生活全般にわたる支援を行った。 生活自立支援相談室のほか、関係部署と連携し、必要な生活支援などが進められた。				引き続き、関係部署との連携を強化していく。		◎		
③ 労働環境の整備	労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。					広報紙や窓口へのパンフレットの設置、ホームページにより、働き方改革をはじめ、最低賃金や労働安全衛生、無期雇用転換ルール等の労働条件の向上等に関する周知を行った。 また、11月には県内一斉ノー残業デーの啓発物品を窓口を設置した。 様々な周知活動により、制度の普及啓発を図ることができた。				最低賃金など、労働条件の向上等に関する制度は改正が多いため、引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。		引き続き、制度の普及啓発を実施していく。		◎
(2) 福利厚生の充実														
	勤労者資金融資貸付件数	10件(H26)	4件	3件	25件	【指標数値の分析】 ・勤労者資金融資貸付件数については、金融機関の融資を低金利で受けることができる状況であることや、制度上、融資額に上限があるなどの理由から、貸付件数が減少していると考えられる。 ・勤労青少年の日記念事業参加者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業を中止したため、目標の達成						○		
	勤労青少年の日記念事業参加者数	139人(H26)	98人	未実施	142人									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						はしなかった。				
① 融資制度の充実	生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、広報紙やホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。					市内の勤労者に対し、広報紙やホームページにより、勤労者融資制度を紹介し、必要時に制度の利用につながるよう周知に努めた。		引き続き、制度の普及啓発が必要である。	引き続き、制度の普及啓発を実施していく。	◎
② 余暇活動等の充実	勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生の上に努めます。					今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、勤労青少年の日記念事業を中止した。		新たな参加事業所が少なく、また余暇活動における個人の趣味嗜好は多様化している。	近年の参加状況や情勢を鑑み、今年度で事業を廃止とする。	△

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

[A] 基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第6節 観光・交流	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	観光・交流	総合計画書記載ページ	P173-177	氏名	竹井 鉄次						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●四季を通して市内外から多くの人が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。</li> <li>●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。</li> </ul>	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五条川・桜並木の保全・整備では、既に河川占用許可を受けている桜の修繕として、後継品種であるジンダイアケボノ4本の植え替えを行い、観光資源である桜並木の再生に向けて始動することができた。</li> <li>・観光施設等の整備・充実では、新型コロナウイルス感染症対策として、尾北自然歩道休憩所内トイレの手洗い場を自動水栓に取替え、新しい生活様式に寄与できた。</li> <li>・観光PR・イベント等の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響から、岩倉桜まつりをはじめとする規模の大きな既存のイベントは中止せざるを得ない状況であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、テイクアウト方式によるいわくら de マルシェ、オンラインを活用したいわくら観光講座、型板ガラスをテーマとしたツアーなどを実施することができた。</li> </ul>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	観光・交流の振興に満足している市民の割合	%	年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R2	・市民意向調査、市民アンケートによる
	桜まつり観光客数	人	H25	74.3	75.4	84.5	75.7	-	79.9	85.0	・桜まつり開催期間中の来客者数
			H26	380,000	335,000	305,000	280,000	400,000	未実施	482,000	

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 五条川・桜並木の保全・整備	桜並木の適正管理本数	1,415本(H26)	1,369本	1,354本	1,300本	【指標数値の分析】 ・桜並木の適正管理本数については、おもに老朽化した木の伐採や間引き伐採により、適正管理本数に近づいている。			◎
① 五条川桜並木の保全・再生	五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。また、この活動を市民にPRすることにより、市民全体で桜を守っていくという気運を高めます。					岩倉五条川桜並木保存会と協働し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定、後継木の育成のためのひこばえ保存、さらにはベッコウタケ調査を継続して行った。 また、密植状態の桜の間引き伐採をすることで、貴重な観光資源である桜の保全に努めることができた。 桜の植栽については、既に河川占用許可を受けている桜の修繕として、後継品種であるジンダイアケボノ4本の植え替えを行った。 新聞報道の影響もあり、南部中学校で桜並木の保全を目的とした募金活動が行われるなど、市民とともに桜を守る気運を高めることができた。	本市の桜は、まちなかを中心に過密状態にあり、適正管理のためには伐採が必要である。 全体的な植え替えを進めるには、相当な経費が必要となる。	引き続き、岩倉五条川桜並木保存会と協働して、観光資源である桜の保全・管理を行っていく。また、桜の長寿化に向けて、樹木医の診断をもとに桜の間引き作業を行っていくとともに、植え替え、ひこばえの育成についても随時進めていく。 また、財源確保の方法についても検討していく。	◎
② 五条川の保全・整備	「水辺環境の整備・活用」の再掲（P69）								
(2) 観光施設等の整備・充実	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.3%(H26)	-	31.7%	38.0%	【指標数値の分析】 ・尾北自然歩道休憩所の施設環境の充実に加え、五条川健幸ロードの整備により、ウォーキングやジョギング等をされる市民が増加したと考えられる。			○
① 五条川沿いの散策環境の整備・充実	四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、自動車の通行制限等について検討を進めます。					新型コロナウイルス感染症対策として、尾北自然歩道休憩所のトイレ手洗い場の自動水栓化を実施したほか、尾北自然歩道の各休憩所の修繕を随時行い、適正な施設の維持管理に努めることができた。	休憩所のいたずら等が多く、施設の利用に関するマナー向上が課題である。	マナー向上に向けた啓発及びいたずら防止に努めるとともに、施設の修繕等を計画的に行っていく。	◎
② 歩行者ネットワーク軸の整備	五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキング等ができる歩行者ネットワーク軸の整備を進めます。					五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境の維持に努めた。	南部地域の五条川健幸ロード整備について検討する必要がある。	引き続き、適正な環境の維持に努めていく。	○
③ 観光コースの充実	歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開					市民団体のいわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドの実施に向けて計画した。	新たな魅力資源の発掘が必要である。 いわくら塾が令和2年度をもって解散し	いわくら観光振興会をはじめとする民間団体等	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図ります。					まち歩き観光パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」の中国語版を作成するとともに、「JAF ナビ」の全国おでかけ・ドライブ情報を提供した。		たため、観光ボランティアガイドの今後について検討が必要である。	と連携し、観光ボランティアガイドの在り方を含め新たな魅力資源を模索していく。	
④ 観光コースの移動環境の整備	観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境の整備に努めます。また、気軽にコースを回れるように導入したレンタサイクルの利用促進に努めます。					NPO法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し出しており、利用促進のための看板の設置や広報紙で周知に努めた。		レンタサイクルの利用を高める必要がある。 観光コース上のカラー舗装整備ができていない。	レンタサイクルの周知と観光コースの環境の整備に努めていく。	○
(3) 観光PR・イベント等の充実	民間事業者と連携した観光商品造成件数	90件(H26)	154件	160件	200件	【指標数値の分析】 ・コロナ禍において、イベントや市内事業者による催し等の中止が相次いだことにより新商品の造成機会も減少傾向にある。			○	
① 観光情報発信力の強化	スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」や岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」、「いわくら散策探検MAP（マップ）&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。					「い〜わ岩倉めぐり」の中国語版を作成するとともに、「観光情報ステーション」を拠点に、い〜わくんのフェイスブック、Instagramなど、い〜わくんを活用しながら観光情報の発信を行い、市の魅力発信に努めた。 岩倉市の特産品である名古屋コーチンの販売や普及活動をテーマとした、いわくら観光講座を新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、動画配信により実施したことにより、新しい生活様式に則した情報発信のきっかけづくりができた。		SNSによる情報発信は、なりすましなどの被害が発生していることが問題である。	「い〜わ岩倉めぐり」の充実を図るとともに、観光情報についてホームページやSNSなどを活用し情報発信を強化していく。	◎
② 既存イベントの充実	市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実を図ります。					岩倉桜まつりやいわくら夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれあいまつり、冬の鍋フェス in いわくらなど、既存のイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものの、いわくら de マルシェは市内飲食店等の応援を兼ねてテイクアウト方式により実施した。		コロナ禍においても魅力のあるイベント開催方法について、模索する必要がある。	引き続き、魅力あるイベントの実施に向けて、市民や様々な団体と連携・協働を図っていく。	△
③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成	県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。					NPO法人いわくら観光振興会及び民間事業者と連携し、型板ガラスをテーマとしてツアーを実施した。 また、コロナ禍で、もっと“おうち時間”を楽しむために「おうち de ヨーヨーチャレンジ!」と題し、世界チャンピオンから出題された、2種類の課題に取り組む企画も実施した。		既存プログラムに加え、新たなプログラムを構築するなどの充実を図るとともに、PRに努める必要がある。	いわくら観光振興会や民間事業者等と連携し、魅力ある観光プログラムの開発を進めるとともに、観光商品やツアーのPRを図っていく。	○
④ 観光プロモーション組織との連携	観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を目指して活動していきます。					NPO法人いわくら観光振興会を中心に、他団体等と連携し、いわくら de マルシェやランチスタンプラリー、観光講座などを行い、まちの賑わいの創出に努めた。		民間団体を含め、他団体等との更なる連携による観光振興が必要である。	引き続き、いわくら観光振興会や関係団体等と連携し、まちの賑わい創出と活性化を図っていく。	○
(4) 地域間交流の推進	友好交流宿泊助成利用者数	111人(H26)	109人	7人	200人	【指標数値の分析】 ・緊急事態宣言の発出等により県をまたぐ移動の自粛などの影響で、宿泊助成の利用数は令和元年度と比べ、大幅に減少した。			○	
① 大野市との友好交流の推進	市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。					平成18年度の友好交流締結後、主要事業である友好交流宿泊助成については継続して実施している。 利用者の利便性を考慮し、申請書等への押印を廃止し、岩倉市友好交流宿泊助成事業実施要綱の様式を改正した。 友好交流バス事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ運行を取りやめた。また、岩倉桜まつりが中止となったため、大野市からのバスの運行も中止された。		交流事業については、コロナ禍での他地域との交流の在り方について検討が必要。	引き続き、交流事業の利用拡大に努めるとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、交流の在り方を検討していく。	○
② 多様な地域間交流の促進	他市町村との自主的な市民団体の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。					2市3町広域行政研究会における協働部会の取組として、各市町の市民活動を支援する組織の職員及び市町職員を対象に交流会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 その他、尾張北地区老人クラブ大学講座も同様の理由で中止となった。		交流がイベント時だけでなく、継続的となるように工夫が必要。 また、コロナ禍においても交流が図れるような仕組み作りが必要。	市民レベルの交流が、継続的に実施されるよう支援する。 また、市民の自主的な交流を発見、育成し、新たな地域間交流につなげていく。	△